

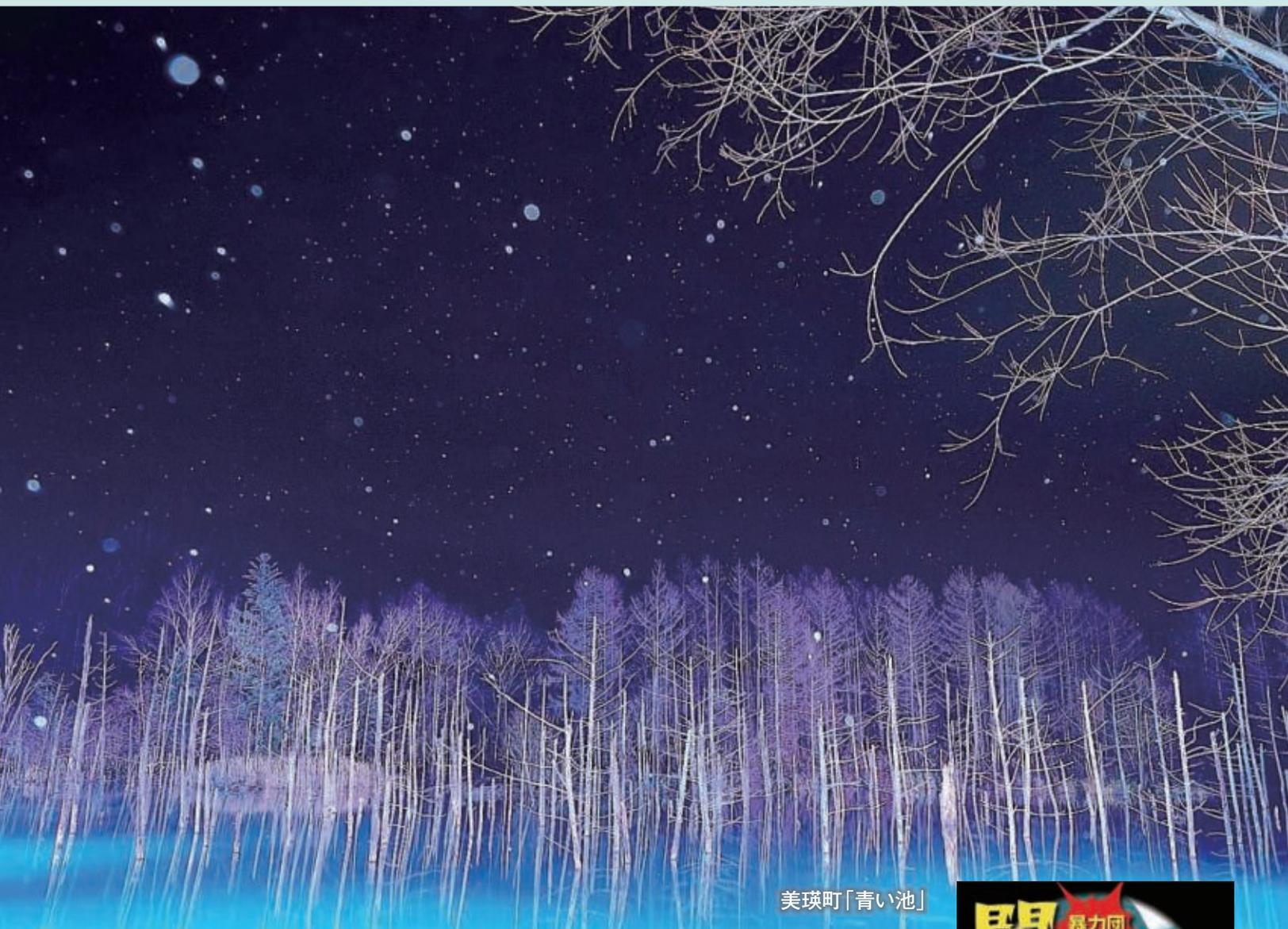
❀ 暴追センターだより

No.90

令和8年(2026) 1月

発行所 (公財)北海道暴力追放センター 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁緑苑ビル庁舎
編集発行人 吉川 正也 電話(011)271-5982 FAX(011)271-5987

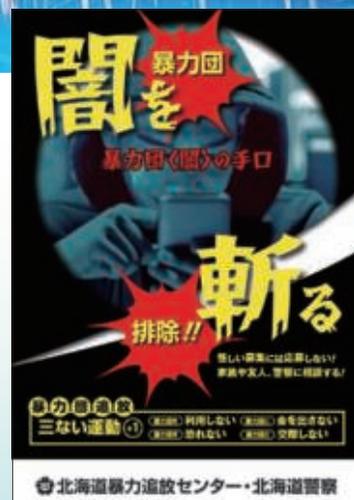
無くそう暴力団 地域のために 未来のために



美瑛町「青い池」

ひとりじゃない みんなで追放 暴力団
暴追センターはあなたの勇気をサポートします

HPアドレス <http://h-botsui.or.jp>





就 任 の ご 挨 拶

(公財) 北海道暴力追放センター 会 長

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、大きな夢と希望に満ちた新たな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成29年から会長を務められていました岩田圭剛会長から引継ぎ、北海道暴力追放センター会長に就任いたしました安田でございます。宜しくお願い致します。

北海道における暴力団の現状ですが、全国的にも勢力は年々減少の一途を辿っており、道内においても暴力団の勢力数は確実に減少傾向にあります。

これは、警察による強力な取り締まりに加え、道民の皆様をはじめ、行政や企業団体が一丸となって暴排活動や暴力団等との関係遮断に取り組み、社会全体で暴力団を排除する枠組みが構築されたことが大きな要因となっていると考えられます。

一方、犯罪はSNS型ロマンス・投資詐欺の激増に加え、SNS等を利用して実行犯を募集し、特殊詐欺事件や強盗事件等を広域的に敢行する「匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）」が活発化しております。

このグループの中には、資金の一部を暴力団に上納するなど、暴力団と関係を持つ実態も認められるほか、暴力団構成員をグループの首魁やメンバーとしている事例もあり、暴力団は道民にとっていささかも油断のできない存在であることに変わりありません。

暴力団排除対策のキーワードは「**暴力団との一切の関係遮断**」であり、暴力団の社会的存続基盤を崩し壊滅に追い込むためには、道民一人一人に北海道暴力団排除条例の基本理念であります**暴力団を「利用しない」「恐れない」「金を出さない」**に「**暴力団と交際しない**」を加えた「**三ない運動+1(ワン)**」の暴力団排除スローガンを着実に実践して頂く必要があります。

当センターは、暴力追放運動の中核であり、各地区暴追協の皆様や民事介入暴力対策委員会の弁護士、関係機関の皆様と緊密に連携しながら、暴力団に対する防御を固め、暴力のない安全・安心な北海道を実現すべく暴力団排除の実践活動を強力に展開していきたいと考えております。

結びになりますが、地域・職域における暴力追放運動関係者の皆様の益々のご活躍をお願いいたしますとともに、賛助会員の皆様の当センターに対する変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、新年と就任のご挨拶とさせていただきます。

全国表彰おめでとうございます



暴力追放荣誉
金章



暴力追放荣誉
銀章



暴力追放荣誉
銅章

令和7年11月21日、明治記念館(東京)で行われた令和7年全国暴力追放運動中央大会において、永年にわたる暴力追放運動功労者・団体に対し、警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長の連名による表彰状と記念品が贈呈されました。



暴力追放荣誉金章・暴力追放功労団体表彰



暴力追放荣誉銀章



暴力追放荣誉銅章



暴力追放荣誉銅章



暴力追放荣誉銅章

暴力追放荣誉金章

札幌市東地区暴力追放運動推進協議会 会長

暴力追放荣誉銀章

帯広地区暴力追放運動推進協議会 会長

暴力追放荣誉銅章

苫小牧地区暴力追放運動推進協議会 副会長

新得地区暴力追放運動推進協議会 常任委員

豊平清田暴力追放運動推進協議会 監事

暴力追放功労団体表彰

札幌市東地区暴力追放運動推進協議会



総理大臣メッセージ

第9回北海道暴力団追放道民大会・第37回札幌地区暴力追放総決起集会開催

(公財)北海道暴力追放センター、道内各方面地域暴力追放運動推進協議会、札幌地区暴力追放センター協議会は、北海道・札幌市・北海道警察の後援を受け、10月9日(木)かでの2・7かでのホールにおいて、道内の暴排組織会員等約400名の参加をいただき、北海道全域における更なる暴力追放意識の高揚と浸透を図ることを目的に道民大会を盛大に開催しました。

大会第1部では、暴力追放功労者等の表彰や、釧路方面地域暴力追放運動推進協議会会長による暴力団追放大会宣言を満場一致で採択し、引き続き第2部では、株式会社ドリームジャパン北海道代表取締役社長原和宣様による「生きる喜び・稼ぐ喜び・胸を張る喜びを提供し続ける」と題する基調講演や、札幌よしもとのタレントによる暴排コントの他、道警音楽隊・カラーガード隊によるドリル演奏などを行い、笑いや音楽を交えて暴力団排除の気運を多いに高めました。



【主催者挨拶】



【表彰式(連名表彰)】



【大会宣言】
(釧路方面地域暴追協会長)



【基調講演】
(株)ドリームジャパン北海道代表取締役社長)



【よしもと暴排コント等】



【道警音楽隊・カラーガード隊】

道民大会・総決起集会における連名表彰(令和7年10月9日)

大会中、受賞者に北海道警察本部長と北海道暴力追放センター会長の連名による表彰状と記念品が手渡されました。

《個人》

- | | | | |
|---------|------|-------|------|
| ・札幌市東地区 | 副会長 | ・留萌市 | 常任理事 |
| ・札幌市北区 | 副会長 | ・稚内市 | 副会長 |
| ・札幌手稲 | 部長 | ・帯広地区 | 常務理事 |
| ・札幌手稲 | 副会長 | ・本別地区 | 理事 |
| ・千歳市 | 理事 | ・新得地区 | 副会長 |
| ・美唄市 | 事務局長 | ・北見地区 | 副会長 |
| ・赤歌地区 | 監事 | ・美幌町 | 会長 |
| ・函館中央地区 | 支部長 | ・興部町 | 副会長 |
| ・茅部地区 | 副会長 | | |

～三ない運動+1～

暴力団を「利用しない」



全てを「金づるにする」
それが暴力団の姿勢です

- 暴力団を利用したつもりが、脅の類までいざられます。
- 暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。
- 暴力団は、相手の弱み、甘いと見ると、トコトン食らい付き離れません。

暴力団を「恐れない」



恐れは「買ったイメージから」
恐れることは暴力団を助長させる

- 暴力団は怖いものではありません。皆で相談し合い、団結して対応しましょう。
- 暴力団を恐れず「存在を許さない」と誓って対決姿勢をもつことです。

暴力団に「金を出さない」



金が「暴力団の元」
暴力団を支援・容認することになる

- 暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。
- 暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしぼり取るのです。
- 暴力団は、自らの遊びや箱の活動資金を、常にかさねているカネのための集団です。

暴力団と「交際しない」



交際は「暴力団の活動を助長」
暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる

- 暴力団と交際すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。
- 暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。

各地域暴追協啓発活動状況

4月 新ひだか町内の公園で開催された「桜まつり」
会場での特殊詐欺被害防止と連動した暴排啓発

【静内地区暴追協】



5月 「あっけし杜嶋まつり」会場での飲酒運転
撲滅啓発と連動した暴排啓発

【厚岸地区暴追協】



6月 おしゃまんべ毛がにまつりでの
暴排啓発

【八雲・長万部地区暴追協】



6月 音更町内のお祭り会場での
暴排啓発

【帯広地区暴追協】



7月 道と川の駅「花ロードえにわ」
入口付近での暴排啓発

【恵庭市暴追協】



7月 天塩川しじみまつりでの
暴排啓発

【天塩地区暴追協】



7月 地下鉄澄川駅前広場・飲食店街
での暴排啓発

【札幌市南地区暴追協】



8月 盆踊り会場において、乳業メーカーとコラボし
暴排シールを貼付した飲料水を来場者に交付し暴排啓発

【札幌市薄野地区暴追協】



9月 民暴弁護士を講師に招いた
カスタマーハラスメントセミナーを開催

【池田地区暴追協】



9月 岩内町内のスーパー出入口付近
での暴排啓発

【岩内地方暴追協】



10月 道の駅「夕張メロウド」等における
巡回暴排啓発

【夕張市暴追協】



10月 羽幌町内のお祭り会場での
暴排啓発

【羽幌地区暴追協】



各地区暴追協において啓発活動等を実施した際の写真等あればセンターにご報告下さい。

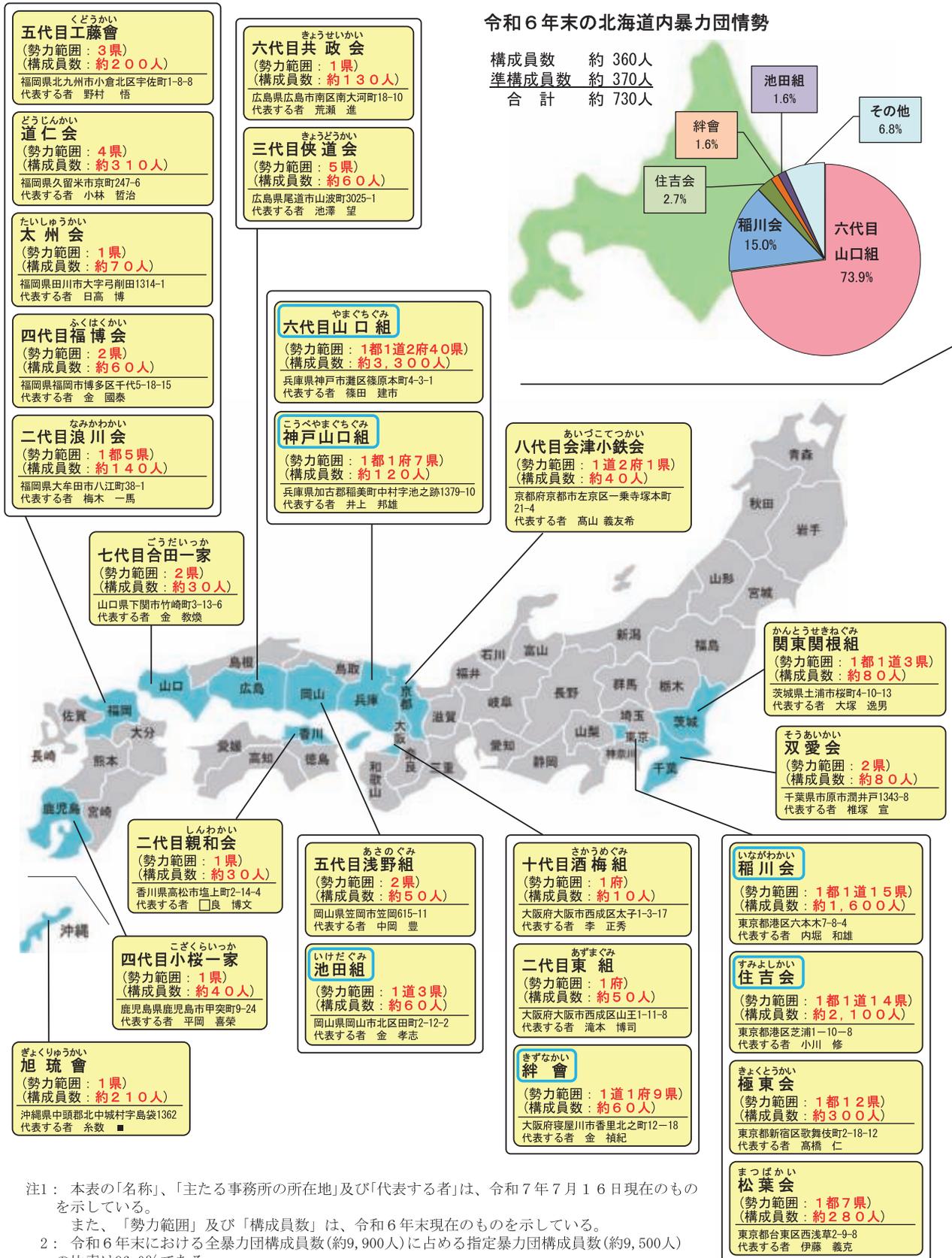
暴力を 締め出す勇気 スクラムで

暴力団等対応用 DVDの紹介

企業、一般、行政向け等の各種用途に応じた暴力団等対応DVDを取り揃え、賛助会員の皆様には無料で貸し出しをしています。
一覧表に紹介したものは一部で、約40種類の貸出用DVDがあります。

区分	タイトル	装丁	内容紹介(ストーリー)	収録時間
企業 一般	決断の刻(とき) ～間に引き込まれないために～		ゼネコンを利用し、建設業界に入り込んでくる暴力団……。そのとき、あなたならどうしますか？ 一人で悩むことはない。 自分にできる何かがある。 そう、今が決断の刻(とき)!	34分
企業 一般 行政	暴力団がやってきた! ～暴力団による不当要求等の 実態と対応要領～		一般企業と偽った暴力団組事務所の開設、建築現場への不当要求事案を暴力団側からの視点で描き、暴力団の資金獲得活動の実態等を解説。 企業や個人が一致団結し、暴力団との関係遮断の様子を描いた。	36分
企業 一般 行政	奴らには屈しない!		社会の闇を暴き、問題提起とその解決の提案を綿密な、取材をもとに鋭い視線で発信している「ジャーナリストK」! 彼はいま、暴力団の不当要求の現状を取材始めた…。 一般企業を装い、下請け企業に入り込んだ暴力団が経営する会社を社員一丸となって排除する過程をジャーナリストの視点でドラマ化した。	32分
企業 一般 行政	訣別のとき ～その男はなぜ、暴力団を やめたのか～		ラーメン屋店主・岩田のもとに新聞記者が取材に来た。 実は岩田は元暴力団員だった。 岩田が記者に語った暴力団の卑劣な実態とは? 元暴力団員が語った暴力団の卑劣な実態、なぜ組を辞めることを決意したのかを、新聞記者の取材に答える形でドラマ化した。	35分
企業 一般 行政	暴排の標 ～反社会的勢力を許さない 社会へ～		暴力団員による不当な行為や被害防止を図るための標(しるべ) 事例1 反社勢力によるクレーム対応要領 (約24分) 事例2 適格都道府県センター制度による組事務所撤去 (約25分) 事例3 みかじめ料に絡む組長賠償請求(使用者責任)訴訟 (約28分)	全編合計 77分
企業 一般 行政	教訓 ～失敗を乗り越えて～		暴力団排除に毅然と立ち向かう兄弟をドラマ化。 兄の会社が暴力団の餌食となり、その弟の新会社にも反社が忍び寄る。 兄の失敗経験を元に暴力団に立ち向かう。	36分
企業 一般	決定的瞬間! これが不当要求だ!		不当要求の実態に迫るリアル・ドキュメント 事例1 個人店(居酒屋)が狙われたケース 事例2 企業(建設業)が狙われたケース (各編に解説が収録されています。)	全編合計 34分
企業 一般 行政	不当要求 ～敵を知り、己を知れば、 百戦危うからず～		ある企業が長く付き合う企業に対するミスを犯した。 なんと、その企業は暴力団のフロント企業に変貌していた。 事態は悪化、どう対応すべきか。そして、決戦の日を迎える…。	36分
企業 一般 行政	不当要求対策 ～絶対に負けませんⅢ～ カスタマーハラスメント対策編		顧客等からの恫喝、罵声、暴言の繰り返しや長時間に亘る居座りや長電話など社会通念上不相応な手段・態様により業務に支障をきたし、時には、従業員の健康状態にまで影響を及ぼすカスタマーハラスメント。 飲食業と自動車会社に対するカスタマーハラスメントが収録されています。 (各編に弁護士の解説が収録されています。)	34分
企業 一般 行政	行政対象暴力 ～暴かれた本性～		行政機関の公共事業入札で、とある企業が落札し契約した。 実は暴力団のフロント企業だった。 本性をむき出しにする暴力団、どう対応すれば良いのか。 そして、その日を迎えた…。	39分

●指定暴力団の指定状況と北海道内の暴力団情勢



注1: 本表の「名称」、「主たる事務所の所在地」及び「代表する者」は、令和7年7月16日現在のものを示している。

また、「勢力範囲」及び「構成員数」は、令和6年末現在のものを示している。

2: 令和6年末における全暴力団構成員数(約9,900人)に占める指定暴力団構成員数(約9,500人)の比率は96.0%である。

※ **名称** の青枠印は主要6団体です。

法律相談

(公財)北海道暴力追放センターでは、各弁護士会民事介入暴力対策委員会弁護士のご協力を頂いて、暴力団等に関する法律相談を無料で受けています。



ひとりで悩まず、困ったら一度おたずねください。

相談を希望される方は、札幌本局又は各支局にお電話をお願いします。電話番号等は、下記のとおりです。



令和8年度の不当要求防止責任者講習予定



不当要求防止責任者選任事業所
北海道暴力追放センター

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施市町		札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市
		小樽市	旭川市	函館市	滝川市	苫小牧市	岩見沢市	室蘭市	北見市	旭川市	函館市	
			網走市	釧路市	名寄市	帯広市	中標津町	八雲町			帯広市	

※変更になる場合がありますので、センターホームページで確認してください。

賛助会にご加入ください



当センターでは、暴力追放事業を推進するため「賛助会員制度」を設けています。企業・団体等の賛同を得て、多くの皆さんに多数ご加入をいただいております。皆様のご理解・ご支援をお願いします。

- 【会費】** 年会費1口 20,000円 1口以上
※賛助会費は、税法上の優遇措置が受けられます。
- 【会費の用途】** 皆様から納入された会費は、すべて事業活動費に充当いたします。
- 【特典】**
 - ・会員之章プレートの交付
 - ・広報資料の無料配布
 - ・暴排広報DVD等の無料貸出
 - ・暴排講演依頼への対応
 - ・不当要求事案発生時の支援・指導
 - ・不当要求被害発生時の支援・指導

(公財)北海道暴力追放センター

【札幌本局】 告 発
(011)271-5982

【釧路支局】 告 発
(0154)23-5982

【函館支局】 告 発
(0138)35-5982

【北見支局】 告 発
(0157)61-5982

【旭川支局】 告 発
(0166)26-5982

組織的対応と早めの相談が早期解決へ!!